

平成 23 年度第 2 回伊達市地域公共交通活性化協議会 会議録

開催日時	平成24年1月13日(金) 午後1時30分～午後2時30分
会場	伊達市役所2階 特別会議室
出席者（委員）	別紙「出席者名簿」のとおり
市側出席者	渡辺企画調整担当次長、鈴木企画調整課長、丹治主任、本田主査
その他の出席者	なし
報道関係	福島民報新聞社
傍聴者	なし
会議事項	1 開会 2 会長あいさつ 3 協議 議案第1号 地域公共交通活性化・再生総合事業に係る事後評価について 議案第2号 平成24年度伊達市地域公共交通活性化協議会予算（案）について 4 閉会
会議の経過	別添のとおり
会議結果	1 議案第1号により地域公共交通活性化・再生総合事業の事後評価を行った。 2 議案第2号について原案のとおり決定された。
特記事項	なし

平成 23 年度第 2 回伊達市地域公共交通活性化協議会内容

発言者	発言内容
司会 事務局	<p>【開会】</p> <p>ただ今から平成23年度第2回伊達市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。</p> <p>本協議会は地域公共交通の活性化及び再生に関する法律により、原則公開とされていることから、会議は公開で行い、議事録等についても公表しますので、予めご了承頂きます。</p> <p>【新しく委員となられた方の紹介】&lt;司会&gt;</p> <p>今回、異動等により、新たに委員となられた方のご紹介をさせていただきます。</p> <p>10番 福島交通株式会社 福島支社乗合営業課長 久保 彰 委員      29番 靈山・月館まちなかタクシー運行委員会 副委員長      堀 幸司 委員 30番 私鉄総連福島交通労働組合 福島支部支部長代理 村上 伸一郎 委員以上3名の方々です。</p> <p>なお、新たに委員になられた委員の任期は、前任の残任期間となり、平成24年3月31日となります。</p> <p>開会に当たり、当協議会会長であります、伊達市長 仁志田昇司よりご挨拶を申し上げます。</p>
仁志田市長	<p>【市長あいさつ】</p> <p>新年あけましておめでとうございます。</p> <p>本日は大変お忙しいなか、本協議会へご参集いただき厚くお礼申し上げます。</p> <p>昨年は、東日本大震災とそれに伴う放射能災害という、かつてない被災を経験しましたが、市民の皆様をはじめ、関係者の方々のご支援、ご協力をいただきながら、何とか新年を迎えることができたものと思っております。</p> <p>今年は、放射能対策をさらに進めるとともに、復旧・復興に、さらには、少子高齢化など、合併の際の懸案についても同時に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>さて、発災直後、市民生活にとりまして重要な公共交通のひとつである阿武隈急行線は、震災被災により運行不能を余儀なくされましたが、その後の復旧作業により、5月には臨時ダイヤに、</p>

12月からは通常運行となりました。

また、デマンドタクシーも昨年の10月に、かねてからの懸案でありました旧町間を越えた運行で、月館地域と靈山まちなかの間で、乗り換えなしで行き来ができるようになりました。

今後も市民の皆様の利便性向上のため、努力していきたいと考えております。

このたびの未曾有の災害にあっても、復興支援道路と位置づけられた「東北中央道・相馬福島間の10年以内の完成を目指すこと」が決定されました。これは、総額1200億円の事業であり、年間120億の事業ですが、一昨日、くい打ち式も行われ伊達市内で4つのインターチェンジができ、伊達桑折間で東北自動車道に接続するということになります。これが、実現すれば、まちづくりも相当変わっていくだろうと思われます。

また、原発による浜通りの避難者、伊達市には飯館村の方々が二百数十名避難しておられます、その方達がどういう状態になっていくのかということによって、県内状況も相当程度変わっていくと思います。そういうことを見据えながらこの地域公共交通のありかたを考えていく必要があると考えています。

一方、少子高齢化社会の中での公共交通のあり方も考えなければなりません。例えば、免許返納者についての施策も取り組んでいかなければならぬと思っています。そういう観点から健幸都市ということに取り組んでおり、モデル地区に靈山町掛田地区と梁川の白根地区を設定し、歩いて暮らせるまちづくりの実現を目指してまいります。

今後とも、本市の公共交通政策に対し、より一層のご理解とご協力をお願いするものでございます。

### 【出欠状況】

司会

本日欠席された委員の報告をいたします。

9番社団法人福島県バス協会専務理事 千代谷俊行委員、11番東日本旅客鉄道株式会社福島支店長 水間弘委員、17番有限会社月館タクシー代表取締役 菅野午三委員、23番伊達市連合婦人会副会長 菅原たか委員、24番伊達市連合婦人会副会長 福地アイ子委員、28番靈山・月館まちなかタクシー運行委員会委員長 直江市治委員、31番 自交総連福島地方連合会執行委員長 鎌田誠

	喜委員、32番 伊達市商工会会長 渡邊武委員以上8名の委員が都合により欠席となっておりますので、ご報告いたします。
司会	<p>【資料確認】</p> <p>配布資料確認</p> <p>それでは、3の協議に入らせていただきます。</p> <p>議事進行にあたる議長につきましては、規約第10条第1項の規定により、会長の仁志田市長に務めて頂きます。</p>
会長	<p>【協議】</p> <p>それでは、議長を務めさせていただきます。各委員の皆様方のご協力をお願いします。</p> <p>まずは、規約第10条第2項の規定によりまして、委員の過半数が出席していることから、会議が成立していることをご報告させていただきます。</p>
会長	まず、議案第1号 地域公共交通活性化・再生総合事業の計画事業に係る事後評価について 事務局より説明をお願いします。
事務局 企画調整課長	地域公共交通活性化・再生総合事業に係る事後評価(案)について説明
会長	ただ今説明のあった、ご質問、ご意見等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いします。
梅津委員	1ページの実績の国見まちなかというのは、伊達市を走っているのでしょうか。
事務局	国見まちなかタクシーは、阿武隈急行の梁川駅から国見の藤田病院までを運行しており、伊達市民が利用した実績に応じて負担金ということで、支出しています。
会長	その他、意見等ございますか。
会長	他に意見等がないようですので、議案第1号「地域公共交通活性化・再生総合事業に係る事後評価について」を原案のとおり決

	定することにご異議ございませんか。
事務局	<異議なしの声あり>
会長	<p>ご異議がないようなので、原案のとおり決定します。</p> <p>それでは次に、議案第2号「平成24年度伊達市地域公共交通活性化協議会予算（案）」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	平成24年度伊達市地域公共交通活性会協議会予算（案）について説明
会長	ただ今説明のあった、平成24年度伊達市地域公共交通活性会協議会予算（案）について、ご質問、ご意見等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いします。
梅津委員	予算の収入ですが、24年度は伊達市からの負担金がないようですが、25年度になれば全額、市の持ち出しになるのでしょうか。
事務局	現在のところ、繰越金が541千円ありますので、協議会が開催できるうちは、繰越金の中で運営していくということにしたいと考えております。
梅津委員	そうすると、繰越金がなくなれば市からお金をいただくということですか。
事務局	そうです。
梅津委員	そうすると、例えば、今後は委員の数を減らして開催するということもあるかと思いますがいかがですか。
事務局	平成23年度までは、先ほどの説明でも申し上げましたが、再生総合事業を実施するために、委員を編成しておりましたが、今後の委員編成については再度考えていきたいと思います。

梅津委員	協議会の委員の任期はいつまでになっていましたか。
事務局	平成24年3月31日までとなっております。
会長	この協議会は法定協議会なので、人数は決まっているのでは。
事務局	この協議会は法定協議会であり、地域公共交通活性化及び再生に関する法律及び道路運送法施行規則の規定により、学識経験者や道路管理者、公共交通事業者等を招集しておりますが、人数までは規定されておりませんので多少の増減はできます。
会長	会長として意見を申し上げると、公共交通の関係者ということで、経費的には負担かもしませんが、広く意見を求めるということで必要であると考えます。会議の重要性から言えば、費用は議会においても認めていただけるものと考えます。 大変お忙しい皆様の時間を煩わせるということからすると、会議の内容は精査するべきと思いますので、その点は事務局と協議しながら開催させていただきます。
梅津委員	了解しました。
会長	他に意見はございませんか。それではご意見がないようですので、「平成24年度伊達市地域公共交通活性会協議会予算(案)」について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
委員	<異議なしの声あり>
会長	ご異議がないようなので、原案のとおり決定することとします。
会長	それでは、以上をもちまして、議事を終了させて頂きます。 これで議長の任を解かせていただきます。
	【その他】
事務局	次のその他ですが、事務局からは特にありませんが、みなさまから何かございますか。

会長	せっかくの機会で、これだけのメンバーにおいていただいているので、今後の事業について、何かあれば皆様からのご意見をお聞きしたいと思います。
会長	それでは、健幸都市の考え方について若干ご説明します。これから、モデル事業が始まる霊山地域では、まちの中の道路の一方通行反対という意見が出ていますが、一方通行が目的ではなく、歩行者が歩きやすく、歩行者を守るということを目指し歩道を整備するために、一方通行も考えに入れなければならないということです。高齢になり、いずれ車の運転ができなくなると、今の状況では、買い物に困る、病院に困るということで、生活できなくなります。幸いにも、伊達市霊山町の掛田地区は、掛田中央内科が高齢医療や福祉に積極的に取り組んでおり、医療と福祉の体制がけております。そこで、掛田地区に共同住宅をつくり共に生活する、あるいは、まちなかお茶の間を設置して、そこに集まっていただこうというまちを目指していこうということです。もうひとつは、掛田地区は、バイパスがありますので、物流の道と生活の道を分けることができます。今後は、都市間を結ぶ物流の道路と生活のための道路を分けて整備すべきだという考え方です。もちろん生活に必要な車はまちなかを走ることはできますが、スピードを上げて通り過ぎるような車は排除する、そのような考え方で健幸都市構想が、全国でも14の市が総合特区の指定を受けました。伊達市も、モデル地区の結果が良ければもっと他の地区にも広げていくつもりです。
吉岡委員	この公共交通の計画に伴う総合計画事業は、全国でも取り組まれ、私も福島県で5市町村の計画にかかわりました。早いもので計画を策定して3年が経過し4年目を迎えたが、伊達市では計画倒れになることなく毎年事業が具体化し、皆さんの協議により市民の利便性が向上したという良い事例ができたと思っております。かかわった5つの中でも一番成功した事例だと思います。 今日の報告にもありましたが、利便性を向上しながら、コストを削減することは非常に難しいことで、こういうことが実現しているというのは、なかなかなく、伊達市は、ほんまちなかタクシーが先進事例としてあったことも大きな要因かと思いま

ですが、路線バスだけに頼ることなく、デマンドをうまく併用して公共交通を提供しているというのは、全国にも誇れる事例だと思います。

そこで、今後はさらに、高齢者の免許の返納などの対応など、よりきめこまやかなサービスが必要になります。そういう意味で、この協議会はいろいろな立場の皆様に発言いただき、また認識して理解していただくだけでも貴重な機会であると言えます。

もう1つ、コンパクトシティの話がありましたが、都市計画は、道路計画などを考えても、30年50年先、孫子の時代を考えた計画づくりが必要です。日本全体が、高度成長期の若々しい時代から、国全体の高齢期に入ってきており成熟社会ですのでこれからは、郊外に出て行った方々がまちの中にもどってきつつある、都心でも千葉の人口減少の記事がありましたが、広がったまちをたたむという発想が必要になってきます。細かい点は、議論が必要ですが、基本的な考え方方は、市長の言うとおりだと思います。

ですから、今後もこのような場で、意見を出していただい、より費用が少なく出来ればいいでしょう。収支が大変だという話もあるわけですから、単純に考えれば、500円、700円の料金を値上げするということになりますが、そうではなく利用者を増やすとか、サービスを向上させるなどで、少しずつみなさんとの小さな負担を合わせて大きな利便性の向上につなげるというのが必要だと思います。そういうところで、今後もみなさんはご協力いただければと思います。

浅尾委員

今度できる、高速道路のインターはどの辺りでしょうか。

会長

正確にはわかりませんが、靈山の子どもの村付近と115号の交差点の辺り、県道福島保原線の上保原地区、あとは4号国道だと思われます。4つのインターチェンジは伊達市内の主要な部分にできますので、福島の岡部の工業団地なども保原から高速に乗るような、車の流れが変わるのはと思われます。

この10年がどのような10年かと考えますと、人口の流動も考えられ、3.11以前と以降ということで、県北のありかたは変わっていくのではと思います。

もうひとつは、コストパフォーマンスは求めるけれども、今の

公共交通は、運賃収入だけで経営を支えしていくのは難しい時代になったと考えています。特に、生活路線というのは困難で、営利企業では行えないが、社会には必要なサービスをボランティアでは長続きしないので、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスというビジネスにしていくことがあります。それに対して、補助金で支出する、あるいは委託する、市民が納得する、社会に必要な経費を負担することは必要だと考えています。

そういう意味では、阿武隈急行線も、黒字を目指すのは当然ですが、それが難しければ、「喜ばれる赤字か」「赤字でも喜ばれるか」を目指さなければならぬと思います。市民のみなさんが「このサービスがなければ困る」ということがある限りは、存続するためにどのような手立てを講じるかを考えなければなりません。この公共交通活性化協議会というのはコンセンサスを得ることで必要であると思います。

吉岡委員

ソーシャルビジネスには賛成で、例えば自治会みたいなものは、同じ発想につながると思います。あえて言えば、ビジネスという以上は基本的には赤字ではだめで、営利を目的とはしないが採算は確保できるというのが、社会的企業活動の原則でしょう。それでも赤字だという場合は、公共が負担するということもあるとは思いますが、基本的には費用を補うだけの収入が得られるというのを目標にするのが活動の方向性だと思います。公共交通だと、先進的なところでは、地域ぐるみで高齢者の買い物や病院の送り迎えを協力しながら行っているところもあります。過疎地有償運送というものが法律で認められれば、タクシー料金の三分の一程度を料金としてとってもいいという制度があります。そういった、究極の自治組織のような動きがあればどんどんチャレンジしていただければ良いと思います。それが、ソーシャルビジネスにつながっていくと思います。

### 【閉会】

司会

平成23年度第2回伊達市地域公共交通活性化協議会を閉会します。

平成23年度第2回伊達市地域公共交通活性化協議会出席者名簿

組織区分名	委員職名	委員名	代理出席者
伊達市	市長 (会長)	仁志田 昇司	
ふくしま自治研修センター	総括支援アドバイザー兼教授	吉岡 正彦	
国土交通省東北運輸局福島運輸支局	首席運輸企画専門官	兼平 悟	
福島県県北地方振興局	県民環境部長	今野 昭彦	
伊達警察署	交通課長	島 丈博	
福島県保原土木事務所	所長	小川 辰寿	
伊達市建設部	部長	長澤 健一	
福島交通株式会社	福島支社乗合営業課長	久保 駿	
阿武隈急行株式会社	代表取締役専務	佐藤 幸男	菅野 義男
財団法人福島県タクシー協会	県北支部長	宍戸 清治	
有限会社丸和保原タクシー	代表取締役	寺島 剛	
有限会社ふくしま中央交通	代表取締役	高橋 好雄	
福島県北交通株式会社	自動車部長	石川 和雄	
保原町町内会連合会	会長	須永 英次	
伊達市PTA連絡協議会	会長	川崎 理恵子	
伊達市連合婦人会	会長	小野 洋子	
伊達市社会福祉協議会	会長	梅津 義昭	
梁川伊達デマンドタクシー運行委員会	委員長	丹野 善一	
梁川伊達デマンドタクシー運行委員会	副委員長	浅尾 浩一	
靈山月館デマンドタクシー運行委員会	副委員長	堀 幸司	
私鉄総連福島交通労働組合	福島支部支部長代理	村上 伸一郎	
保原町商工会	会長	佐藤 晃司	

計 22 名出席